

3月定例会号

No. 98

平成 25 年 4 月 30 日発行

# くらす

## 議会だより

発行 / 福岡県鞍手町議会・編集 / 議会だより編集委員会・〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705 TEL 0949-42-2111・印刷所 / 福岡コロニー



剣第一保育所入所進級式

3月定例会は、3月6日から21日までの16日間の会期で開催され、町長から提案された平成25年度の各会計の当初予算など37の議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

平成25年度一般会計当初予算 . . . . . 2～5	質疑・答弁から . . . . . 9～11
平成24年度一般会計・その他の補正予算 . . . 6	知りたいこと望むこと（一般質問） . . . 12～14
条例の制定・改正 . . . . . 7	町長所信表明・行政報告・臨時会 . . . . . 15
その他の議案・意見書・新しい人事 . . . . . 8	ちょっと一言、表紙の紹介、編集後記 . . . . . 16

# 平成25年度一般会計当初予算は

# 78億6,458万円 でスタート

前年度当初比 14億9,553万円増加 (23.5%増)

## 新中学校の整備始まる

### 校舎の改修と新体育館等の整備

平成25年度当初予算は、中学校統合における校舎や体育館の整備に伴う費用、安全・安心な通学路の整備等に伴う費用を計上しました。

また耐震診断の必要な4小学校の体育館についての調査委託料、各小学校のトイレを洋式化する工事を行います。

定住促進事業の奨励交付金の財源を確保するために、過疎対策事業債を積み立てる新たな基金を創設します。

また、介護保険の地域包括支援センターの運営費を計上し、24年度当初予算と比べて約23・5%、額にして14億9553万円の増となっています。

この結果、一般会計の予算総額は78億6458万円となります。

(賛成10・反対1で可決)



中学校統合で改修が予定される、旧九州工業技術専門学校

## 反対討論

2013年度の政府予算案は、大型公共事業のばらまき、大企業減税の拡充、社会保障の削減、原発推進、軍事費の拡大など、財界とアメリカ言いの政治を完全に復活させる予算案となっています。

一時的な財政出動で見かけの景気回復を演出することによって、消費税増税への地ならしをねらった予算案であることも重大です。

デフレ不況の原因である国民所得の低下を打開する施策は欠落し、地方公務員の賃金引き下げを前提とした地方交付税の引き下げ、年金の減額や生活保護基準の引き下げ等の社会保障費削減など、消費税増税とあわせて、暮らしと経済の危機をますます深刻化させる予算となっています。

平成25年度鞍手町一般会計予算は、町長就任後あまり時間がなく、歳入不足がある中で予算編成は、かなり苦労されたことだろうと思いま

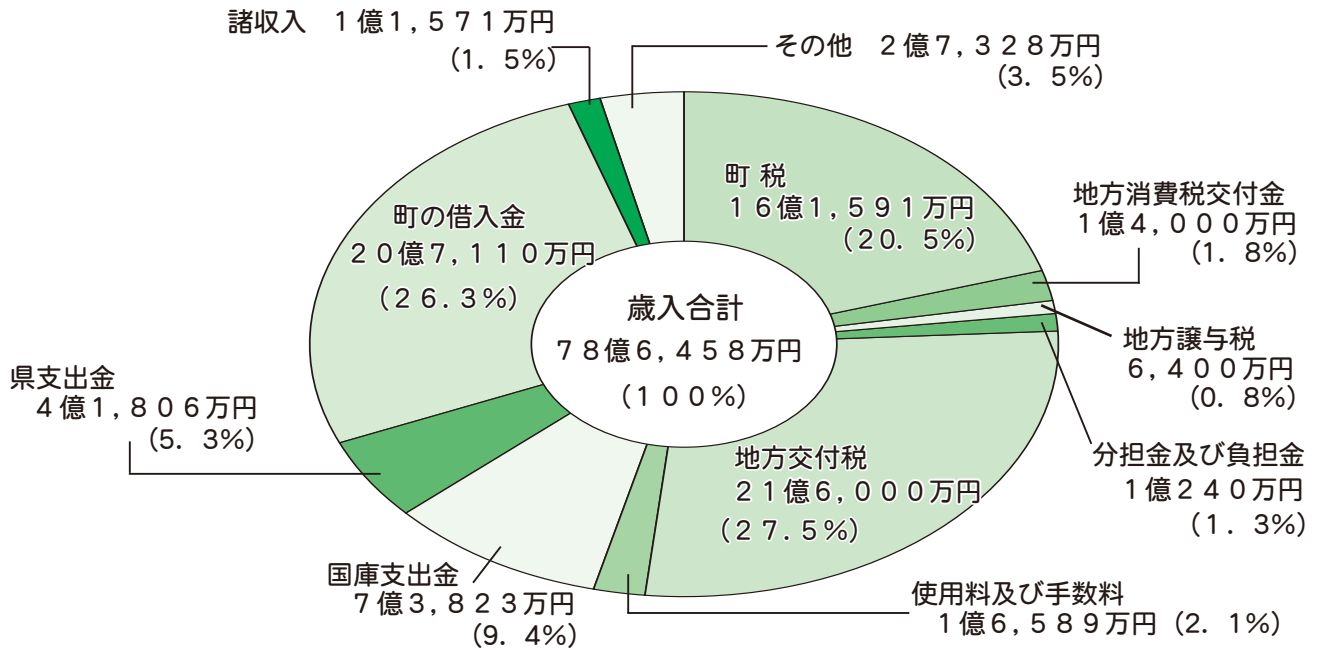
す。更に、その中で小学校入學前までの医療費無料化や妊婦検診、子宮頸がんワクチンなどの予防接種の継続や、各小学校のトイレの洋式化など、歓迎される予算も組み込まれています。

しかしながら、家計の所得は減り続け、負担は増えている中で高すぎる国保税やゴミ袋料金、保育料の負担軽減などは考えられていません。

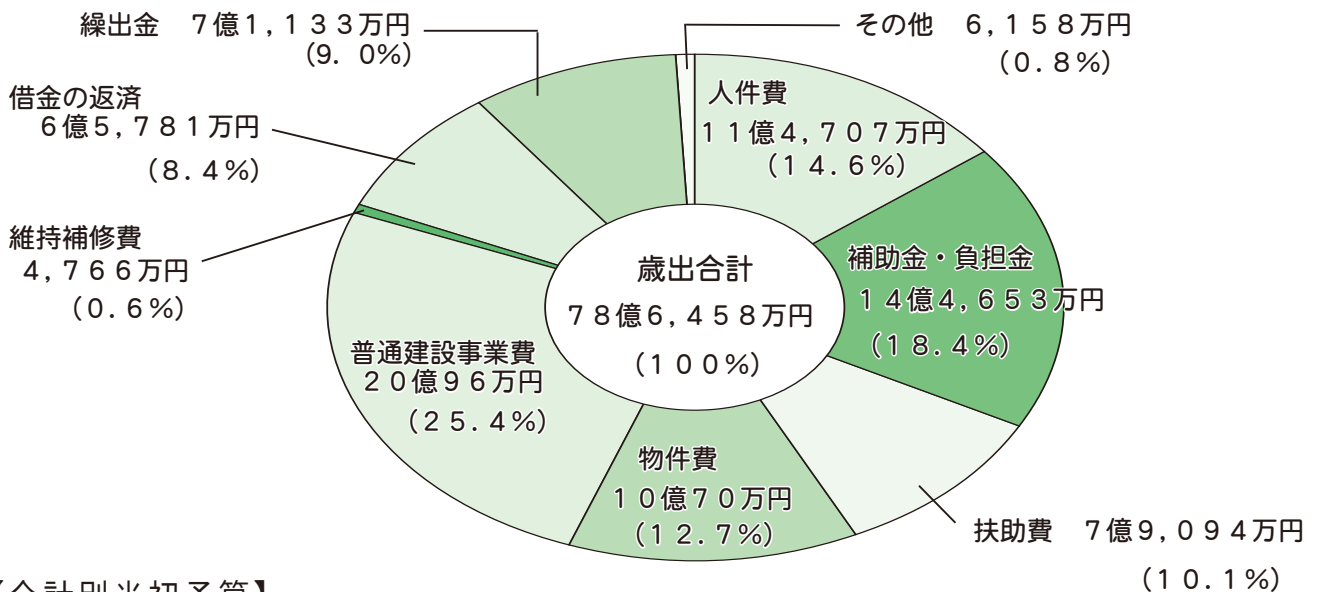
とりわけ国保会計は医療費の伸びにより制度維持も危うくなっています。それを保険者に押しつけるようなことはあってはなりません。税の公平性という意味からも、同和関係予算にも本格的なメスを入れるべきです。こういった問題点の解決策を示し、国保税やゴミ袋料金の値下げ、さらなる子育て支援など、町民の暮らしと営業を応援する予算に組み替えていくことを求めます。

(宇田川 亮)

# 歳入（財源）



# 歳出（使いみち）



## 【会計別当初予算】

会計名		平成25年度	平成24年度	対前年比	議決結果
一般会計		78億6,458万円	63億6,906万円	123.5	賛成10・反対1で可決
特別会計	国民健康保険事業	22億887万円	21億3,359万円	103.5	賛成10・反対1で可決
	後期高齢者医療	2億3,924万円	2億2,886万円	104.5	全員賛成で可決
	住宅新築資金等	84万円	55万円	152.7	賛成10・反対1で可決
	流域関連公共下水道事業	7億2,970万円	7億2,651万円	100.4	全員賛成で可決
	かんがい施設維持管理運営費	2,868万円	5,602万円	51.2	全員賛成で可決
	谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費	782万円	779万円	100.4	全員賛成で可決
	中山西区用地造成事業	15万円	5,994万円	0.3	全員賛成で可決
	泉水団地改良住宅移設事業	11億2,356万円	7億2,035万円	156.0	全員賛成で可決
	地方独立行政法人くらて病院貸付金	4億276万円	—	—	全員賛成で可決
水道事業会計	収益的収入	3億1,233万円	2億9,652万円	105.3	全員賛成で可決
	収益的支出	3億4,275万円	3億3,006万円	103.8	

# の使いみち

※数字は四捨五入しているため、必ずしも合計と一致するとは限りません。

議会費 9,543 万円 (1.2%)



## 議会費

○ 報酬	3,620 万円
○ 会議録速記料	314 万円
○ 政務活動費	288 万円



## 総務費

○ 町有財産管理費用	3,568 万円
○ 文書・広報発行費用	2,716 万円
○ 電子計算機管理費用	1億3,646 万円
○ 交通安全対策費	523 万円
○ 財政調整基金費	3,636 万円
○ 定住促進事業奨励金	349 万円
○ 参議院議員選挙費	851 万円

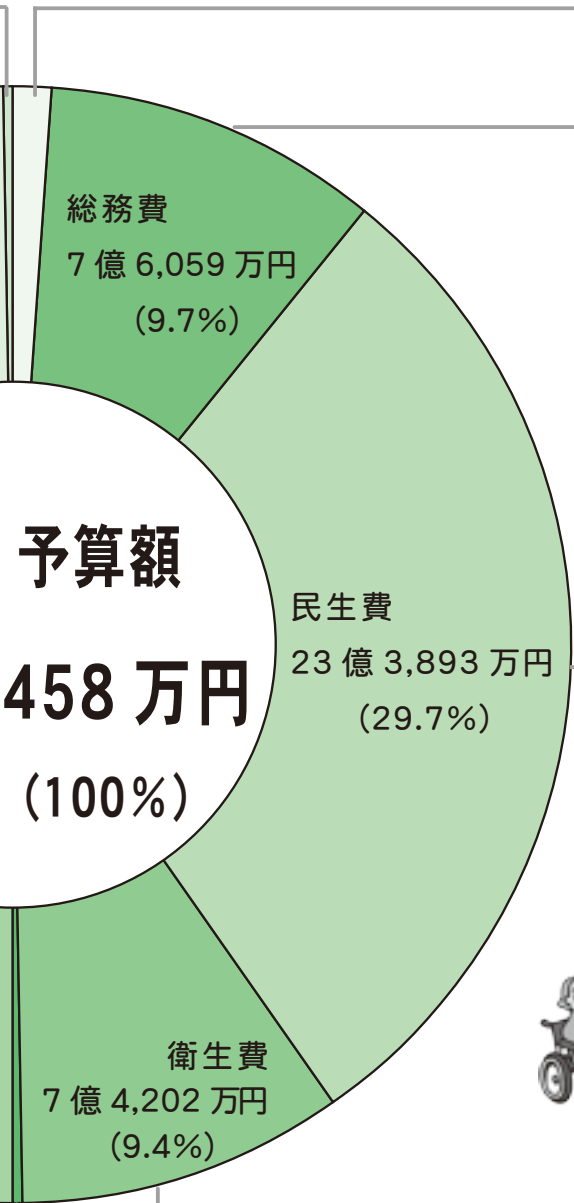
## 民生費

○ 後期高齢者医療療養給付費	2億2,681 万円
○ 後期高齢者医療特別会計繰出金	5,625 万円
○ 国民健康保険特別会計繰出金	5,316 万円
○ 介護保険広域連合負担金	2億7,890 万円
○ 児童手当費	2億4,787 万円
○ 総合福祉センター指定管理料	6,143 万円
○ 私立・広域保育所運営費負担金	2億 755 万円
○ 地域包括支援センター事業費	2,750 万円



## 衛生費

○ くらじクリーンセンター負担金	2億 438 万円
○ くらて病院運営費負担金	1億3,803 万円
○ じん芥収集業務委託料	9,553 万円
○ 予防接種業務委託料	3,897 万円
○ 衛生センター指定管理料	7,874 万円
○ 葬斎場指定管理料	1,895 万円
○ 妊婦健診委託料	1,047 万円
○ 健康増進事業委託料	1,774 万円



## 労働費 労働費 1,504 万円 (0.2%)

○ 九州労働金庫預託金	1,000 万円
○ 緊急雇用創出事業費	504 万円

# 一般会計予算

予備費 1,000万円 (0.1%)

## 借金の返済

○ 公共施設建設等のため借り入れた借金の返済	
元金	5億6,104万円
利子	9,677万円

## 教育費

○ 外国青年招致事業費	523万円
○ 文化財保護に伴う経費	146万円
○ 学校施設警備委託料	922万円
○ 体育施設の維持・管理経費	1,344万円
○ 学校給食に伴う経費	5,431万円
○ 保育所・幼稚園就園奨励費	233万円
○ 中学校統合に伴う費用	16億2,354万円



## 消防費

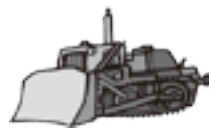
消防費 3億4,235万円 (4.4%)

○ 直轄広域消防事務組合負担金	3億222万円
○ 防火水槽新設等工事費	500万円
○ 消防団員の報酬・費用弁償	725万円
○ 防犯灯整備工事費	290万円



## 土木費

○ 公共下水道会計繰出金	2億9,971万円
○ 町営住宅管理費	1,749万円
○ 公園整備事業費	926万円
○ 用排水路費	2,107万円
○ 治水堤防費	528万円
○ 県営土地改良事業費町負担金	600万円
○ 山田川水利組合負担金	700万円



## 商工費

商工費 4,409万円 (0.6%)

○ 商工会補助金	325万円
○ 元気まつり補助金	226万円
○ 地域バス路線等運行維持費負担金	2,398万円
○ 福岡ひびき信用金庫預託金	500万円
○ 中山西区用地造成事業特別会計繰出金	15万円
○ 直轄広域消費生活相談センター負担金	64万円
○ 直方・鞍手広域連携プロジェクト負担金	61万円



農林水産業費 1億53万円 (1.3%)

## 農林水産業費

○ 計画転作互助方式推進事業補助金	1,357万円
○ 水田農業担い手機械導入支援事業補助金	1,219万円
○ 農地・水・環境保全向上活動支援事業補助金	363万円
○ 荒廃森林再生事業	1,625万円

歳出  
78億6,000万円

教育費  
20億7,728万円  
(26.4%)

公債費  
6億5,781万円  
(8.4%)

土木費  
6億8,050万円  
(8.6%)

# 平成 24 年度補正予算

## 農業施設整備で 安全フェンスを設置

一般会計 1億9365万円を追加



農業施設の整備に係る事業で安全フェンスの設置が予定される、新北の大日池

本補正予算は、新たに農業施設に関する事業費を追加するとともに、これまで実施した事業費の確定等による歳出予算の減額等に伴う補正予算となっております。

これらの財源として、国・県支出金、町債及び財政調整基金への積立金等を調整して、1億9365万円を追加し、予算総額を68億3539万円としています。

なお、新たに追加した農業施設の整備に係る事業費については、翌年度へ繰越します。

(全員賛成で可決)

### 一般会計補正予算のうち主なもの

歳入（収入）	
○国庫支出金減額	1,019万円
○県支出金減額	1,990万円
○諸収入追加	1億8,290万円
○町債追加	2,670万円
歳出（支出）	
○財政調整基金費追加	2億5,605万円
○私立・広域保育所運営費減額	2,148万円
○国民健康保険特別会計繰出金追加	640万円
○大日池安全フェンス整備工事費追加	700万円

### その他の補正予算

- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 住宅新築資金等特別会計
- 流域関連公共下水道事業特別会計
- 中山西区用地造成事業特別会計
- 泉水団地改良住宅移設事業特別会計

(全員賛成で可決)

# 条例の制定・改正

**定住促進奨励金交付事業の財源を積み立てるため**

▼過疎地域自立促進特別事業基金条例の制定

(全員賛成で可決)

過疎対策事業債の特別事業分3500万円を過疎地域の指定期限となる平成32年度まで、毎年積み立てる基金として設置することに關し、必要な事項を定めるため条例が制定されました。

**定住促進奨励金とは**

平成24年1月2日以降に町内に定住することを目的として、住宅を新築・購入した方に固定資産税相当分を定住促進奨励金として交付するものです。

固定資産税相当額を10年間最大150万円を交付します。

**新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定のため**

▼新型インフルエンザ等対策本部条例の制定

(全員賛成で可決)

新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定に伴い、新型インフルエンザ等緊急事態宣言がされたときに、病原性が高い新型インフルエンザ等に対し速やかに対応するため、新型インフルエンザ等対策本部に關し、必要な事項を定めるため条例が制定されました。

**公営住宅法が改正されたため**

▼町営住宅等整備基準条例の制定

(全員賛成で可決)

公営住宅法の一部改正に伴い、町営住宅等の施設整備基準に關し、必要な事項を定めるため条例

が制定されました。

**公営住宅法が改正されたため**

▼町営住宅管理条例を改正  
▼改良住宅設置及び管理条例を改正

(全員賛成で可決)

公営住宅法の一部改正に伴い、町営住宅及び改良住宅の入居者資格のうち入居収入基準等が変更されたため、条例の一部が改正されました。

**河川法が改正されたため**

▼準用河川構造の基準に關する条例の制定

(全員賛成で可決)

河川法の一部改正に伴い、鞍手町の準用河川構造の技術的基準に關し、必要な事項を定めるため条例が制定されました。

**国家公務員退職手当法等を改正する法律の施行に伴い**

▼職員退職手当支給条例を改正

(賛成9・反対2で可決)

国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律の施行に伴い、町職員の退職手当の給付水準を段階的に引き下げるとともに、特別職の職員及び教育長の退職手当の支給割合を一般職の引き下げ割合をふまえ引き下げられるため、条例の一部が改正されました。

**障害者自立支援法が改正されたため**

▼議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に關する条例を改正  
▼重度障害者医療費の支給に關する条例を改正

(全員賛成で可決)

地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉政策を講ずるための関係法律の整備に關する法律の施行による障害者自立支援法の一部改正に伴い、本条例が引用している障害者自立支援法の名称と条項の番号が改められることとなったため、条例の一部が改正されました。

**地方独立行政法人くらべて病院に対する貸付金等の収支を明確にするため**

▼特別会計条例を改正

(全員賛成で可決)

地方独立行政法人くらべて病院に対する貸付金等の収支を一般会計から分離し、会計処理を明確にするため、新たな特別会計を設けるため、条例の一部が改正されました。

**道路法施行令が改正されたため**

▼行政財産使用料条例を改正  
▼道路占用料条例を改正

(全員賛成で可決)

道路法施行令の一部改正に伴い、引用している条項の番号が改められることとなったため、条例の一部が改正されました。

**廃棄物の処理及び清掃に關する法律が改正されたため**

▼し尿処理施設設置及び管理条例を改正

(全員賛成で可決)

廃棄物の処理及び清掃に關する法律の一部改正に伴い、技術管理者の設置と資格に關し、必要な事項を規定するため条例の一部が改正されました。

## その他の議案

### 過疎地域自立促進計画

▼計画の変更

(全員賛成で可決)

本計画の変更は、過疎地域からの自立促進を推進するため、新たな事業が追加されました。

中学校統合に伴い通学路となる町道の改修等12事業の追加及び修正、並びに過疎地域自立促進特別事業基金創設に伴う基金対象事業とするための文言の追加がされました。

### 町道路線の認定

▼一路線を認定

(全員賛成で認定)

路線番号 538号

路線名 泉水線

路線延長 365.0m

本路線は、泉水団地改良住宅移設事業に伴い、新延のじん芥組合所有地の道路が町道として認定されました。



町道に認定された泉水線

### 宮若市・鞍手町・小竹町障害程度区分等認定審査会の共同設置に関する規約の変更

(全員賛成で可決)

障害者自立支援法の一部改正に伴い、本規約が引用している障害者自立支援法の名称と障害程度区分が改められることとなったため、関係条文が整備されました。

## 意見書の送付

議員発議により、可決された事項について、国の関係機関に意見書を送付しました。

「原子力事故子ども・被災者支援法」に基づく施策の早期具体化等を求める意見書

【要旨】平成24年6月21日に「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」(以下「原子力事故子ども・被災者支援法」という。)が議員立法により成立しました。

この法律は、原子力事故の被災者への支援を国の債務において推進することを定めた画期的なものです。理念・枠組みのみを規定しており、具体化はこれからの課題となっております。

原子力事故から避難してきた方がいた場合、避難生活に関わる様々な困難を抱えての生活が予想されますが、公的な支援

は限られています。

鞍手町議会は、国会及び政府が、次の事項について早急に実施されるよう強く要請します。

一、原子力事故子ども・被災者支援法第14条に基づき、被災者の意見を十分に反映する措置を速やかに採ること。

二、原子力事故子ども・被災者支援法に基づく各種の施策を早期に具体化し、予算措置を講ずること。また、地方自治体が行う関連施策に対しても国が支援を行うようにすること。

(送付先)  
衆議院議長 伊吹文明  
参議院議長 平田健二  
内閣総理大臣 安倍晋三  
財務大臣 麻生太郎  
文部科学大臣 下村博文  
厚生労働大臣 田村憲久  
国土交通大臣 太田昭宏  
復興大臣 根本 匠  
(提出者) 宇田川 亮

## 新しい人事

### 教育委員の任命に同意

教育委員 山本喜久男氏が本年3月31日付で辞任されたため、その後任として水摩幸隆氏を任命することについて、全員賛成で同意しました。



水摩 幸隆 氏 (65 歳)

現住所 中山3824番地  
任期 平成25年 4月1日から  
平成25年10月3日まで  
1期目

### 固定資産評価審査委員の選任に同意

入江 均氏の任期が本年6月9日で満了するため、その後任として坂田正明氏を選任することについて、全員賛成で同意しました。



坂田 正明 氏 (64 歳)

現住所 新北1277番地3  
任期 平成25年6月10日から  
平成28年6月 9日まで  
1期目



# 質疑・答弁から

～町長から提出された議案についての疑問点を質問～



過疎地域自立促進計画の変更に係る通学路の安全整備

## 過疎地域自立促進計画の変更

**問** 中学校統合に伴う通学路の安全確保が主体となっているが、事業費の総額と過疎債の内訳は。企画財政課長 追加する事業費は、全体で平成25

年度は1億3345万円になり、その事業費に充当する過疎債は、1億2550万円です。

**問** 不足した場合はどうするのか。

**企画財政課長** 不足額については他の有利な起債等を活用しながら、もし

くは事業の優先順位を付けながら対応したいと考えています。

## 過疎地域自立促進特別事業基金条例

**問** 具体的な工事内容は。建設課長 歩道改良工事

は、拡幅してフラットに改良し、必要に応じてカラー舗装で対処したいと考えています。

川に沿った部分の危険な場所には、転落防止柵を設置し、必要に応じて道路改良で拡幅したいと考えています。

**問** 過疎の基金を毎年3500万円ずつ積み立てる計画だが、この金額の具体的な中身と根拠は。

**企画財政課長** この3500万円の根拠は、過疎地域の過疎債の内の特別事業分（ソフト事業分）です。

最終的に基金積立総額は、2億8千万円になり、この積み立てた基金は、定住促進奨励交付金の事業に充当するように考えています。

## 新型インフルエンザ等対策本部条例

**問** 対策本部はいつ設置されて、組織体制はどうなるのか。

**保険健康課長** 本部自体は、宣言が発令された時に設置します。

組織の構成については、本部長は町長、本部長は、例えば副町長、教育長、消防団長、町長が指名する職員となります。

### 町営住宅等整備基準条例

**問** 現状が基準に合っていない部分があると思うが、今後どのように考えているのか。

**副町長** 新築する場合はこの条例の整備基準を適用していくことになりません。

住宅の一部の修繕等については、できるだけ耐震等を考えて対応していきます。

今後、住宅が更に年数が経ちますと、住宅全体の大規模改修等が出てくると思いますので、これに基づいてできるだけ対応できるものとしていくべきだと思っています。



高ノ口町営住宅

### 準用河川構造の基準に関する条例

**問** 対象の川がどれだけあるのか、基準に合っていない部分は、今後どう

するのか。

**建設課長** 対象の準用河川は白水川、北田川、六田川、長谷川、室木川の5ヶ所です。

準用河川は、暫定的に

整備されています。

**副町長** 今後、河川構造物の整備計画を立てる上

で、この基準に基づいて整備します。



準用河川の長谷川

### 職員退職手当支給条例の改正

**問** 退職手当を段階的に引き下げて行くというところだが、職員の生活実態等も勘案して決めていくべきだと思うが。

**総務課長** 今回の国家公務員の取り扱いについては、人事院から示された退職給付に係る官民格差が平均で約

402・6万円地方の方が高いということで、解消を図るということが目的とされています。

その主旨にそって今回市町村でもそれぞれの取り扱いをしています。給与についても国家公務員の取り扱いに準じてきていますので、この退職手当についても準じて行うという考えです。

**問** 鞍手町の状況で官民

格差が大きいのか。

**総務課長** 影響額というか、そういったものを算定しました。

課長級で約409万円、班長級で388万円、主幹級で376万円というような差があるというふうに捉えています。

**問** これを引き下げて行くことによって、どのくらい削減されるのか。

**総務課長** 平成24年度から27年度までの定年退職者についての総額で試算をしています。

国に準拠した場合、その影響額は約4800万円。今回の条例改正による本町の取り扱いでは約3300万円となります。

その差は1500万円ですが、これはあくまでも駆け込み退職が出ない場合の効果ということになりますので、駆け込み退職があればその分の効果は下がり、1500万円よりも小さくなるかと考えられます。

**問** 特別職についてはどのくらい減額になるのか。

**総務課長** 町長の場合ですと、4年間で現行でいきますと1423万9200円ですが、これが172万6400円、251万2800円減額となります。

**副町長** が4年間で732万円ですが、これが610万円ということでは22万円減となります。教育長が4年間で562万4640円、これが468万7200円と、93万7440円減になります。

### 特別会計条例を改正

**問** くらで病院の貸付金等の収支を明確にするということだが、その内容は。

**企画財政課長** 病院事業の企業債等について、独立行政法人化に伴い、一般会計がその債務を承継

した場合は、一般会計とは別途分離して明確に処理するよう通達があつています。

これにより今後は、くらて病院の元利償還金相当分について、公債費負

担金として特別会計が受け入れ、この特別会計の歳出で公債費として借入金金融機関に償還していくという資金の流れになります。



独立行政法人となった、くらて病院

### し尿処理施設設置及び管理条例を改正

**問** し尿処理施設は指定管理者になっているが、指定管理者を指定する際に、改正された技術者に関する事項は、設置の条

件に入っているのか。

農政環境課長 仕様書の中

には技術者を設置しなさいということになっていましたので、技術者に関する事項は入っていました。

今回の条例改正では、町の条例の中に技術者という言葉を入れないとい

けないということになりましたので、新たに条例の中に入れていきます。鞍手町では6名の管理体制で行い、その内4名が該当します。

### 一般会計補正予算

**問** 林業振興費の中で、工事費410万円が減額になっているが、この内訳は。

農政環境課長 平成24年度より積算根拠の見直しが行われたことにより、工事費と事務費の工事雑費等が減額になっていきます。調査委託料もヘクタール当たりの単価が55円減額になりましたので減額になっています。

**問** 政府の24年度の補正予算で元氣交付金が創設され、平成25年度に予定していた公共工事を前倒しで平成24年度に実施し、町単費分の約8割を交付金で戻すような事になっているが、今回の補

正予算で元氣交付金にあたる予算は。

企画財政課長 今回の国の補正予算に対する本町の対応は、歳出の土木費で治水堤防費の工事費として700万円計上して

います。国の補正予算に対する事業費としてはこの700万円しか上がっていません。

ただ今回、国の補正予算に対し、平成25年度の事業の前倒しということ

で、一番大きなものでは、学校の建設に係る部分がありました。前倒しするかしないかということ

で検討を行いました。その結果、過疎債を活用した方が有利であると判断しましたので、国の平成24年度の補正予算に対する事業費としては計上していません。

**問** 学校の分で過疎債を使った方が有利なのか。企画財政課長 学校の事業費で約16億円に



下水道工事の様子

### 流域関連公共下水道事業特別会計予算

**問** 下水道の整備状況と整備後の水洗化の割合は。

して、過疎債を充当して活用した場合に、実質的な本町の負担は4億4500万円程度という試算になります。これに対し、全事業を元氣交付金に充当できたとしても、町の実質的な負担としては7億6500万円程度という結果が出ました。

**上下水道課長** 平成24年4月1日現在で水洗化されている人は4632人、全体の率にしますと37・9%です。これは合併浄化槽も含んだところ

であります。整備は、現段階では処理人口が6544人に対し、水洗化されているのが4632人で水洗化率としては70%となっています。今後は、国庫補助要望額を増やして事業を進めて行きます。

# 知りたいこと 望むこと

## 5人の議員が一般質問

一般質問とは、町長から提出された議案以外に、行政に対する疑問点について質問することです。

### 住宅リフォーム助成制度の実施を

### 平成25年度から実施したい（町長）



宇田川 亮 議員

町内業者に依頼すれば、町が一定割合の金額を補助するという制度です。近隣自治体での実施状況の把握は。

町長 近隣市町は小竹町、宮若市、遠賀町、中間市で実施されています。また直方市は、平成25年度から実施されます。

福岡県内では、60市町村の内25の自治体で実施されていると把握しています。

質問 この制度の効果等についてどのように理解されているのか。

町長 町内もしくは市内の業者に何らかの形で経済効果が生まれていると理解しています。

質問 一定の経済効果が出れば税収増も見込まれ

ます。

この制度を実施することによって、いろいろな波及効果も出てきます。

早急にこの制度を実施していただきたいが。

町長 上限予算をある程度決めて、我が町でも25年度から実施する方向でやっています。

TPP交渉参加について

質問 鞍手町議会は、TPP交渉参加に反対する意見書を可決しており、町民あげた交渉参加反対の集会も行われています。

前柴田町長も反対の意思を示しておられました。ここでTPP交渉に参加すれば鞍手町も大打撃を受けることになり

す。TPP交渉に参加反対の意思と行動を示していただきたいが。

町長 私も前町長の意思

を引き継いで農業を守る立場に立って反対の意思を示していきます。

TPPは、ここで参加するしないを決める権限はありません。国会で決められます。

鞍手町としては、仮にどちらに転んでも、農業生産者をしっかり支えていくという基本的な姿勢を示していきます。

質問 鞍手町の農業を支えていくという町長の考え方については私も大賛成です。そのやり方についても様々あると思います。是非前向きに頑張ってください。

町長 いろいろな町団体の方と相談し、その方向で行っていきます。

町長 私も町内業者をしつかり支えていくという考えでいます。

質問 個人住宅のリフォーム助成制度の創設について、この制度の趣旨と効果を理解していただき、早急に制度創設をしていただきたい。

この制度は個人の住宅を改修しようとする方が

## 国民健康保険被保険者証のカード化について

平成 26 年度から実施を考えています  
(町長)



熊井 照明 議員

質問 法施行規則では、平成13年4月以降、原則1人1枚のカード様式とすることとなっているが、付則において保険者の財政状況などを考慮し、当分の間従来の世帯単位の被保険者証を交付することが認められてい

るところです。

被保険者証のカードは、準備の整った保険者から順次交付することとし、平成13年から11年以上が経過しています。県内の半分以上の自治体は実施しています。

カードが発行されることで、小型化され家族同士の貸し借りが無くなり、利便性がよくなると考えるが、これまでの取り組みは。

保険健康課長 被保険者証を世帯単位から変更する検討を進めました。コスト面や近隣状況等を勘案し導入に至っていません。

質問 費用はどのくらいかかるのか。  
町長 システム改修費で80万円、カード代が毎年64万円となりますが、平成26年度実施を考えています。

### 納税機会の拡大検討について

質問 利便性向上等の観点からコンビニ収納導入の検討は。

町長 コンビニ収納の導入は、第5次行財政改革プランで納税者の利便性向上のため、納付手段の拡大を図ることが決定されています。

平成26年4月からの導入に向けて準備をしています。

### 高齢者福祉対策について

質問 近隣の市町村では、はり・きゅう施術費補助券を交付しているところもあるが、その導入は。

町長 対象者が国民健康保険・後期高齢者医療の保険事業の一環となっているため、他の医療保険の被保険者との公平性の問題もあるので慎重に検討します。

### 町施設の防火設備の対策について

精査し、検証した上で行っていきます  
(町長)



田中 二三輝 議員

質問 教育施設と教育施設以外の火災訓練の実施状況は。

教育長 中高等学校は、防火・防災を含む訓練を年2回行っています。

総務課長 総合福祉センターは昨年6月と9月、中央公民館は本年2月に1回、町立病院と老健施設は昨年6月と9月に実施。役場は、消防設備点検等2回実施しています。

質問 訓練は未実施ですが、訓練の内容は。  
教育長 学校関係は非常

ベルを鳴らしての避難訓練をし、他に広域消防から指導を受けています。

福祉人権課長 公立、私立保育所は、毎月職員と児童による避難訓練と、年1回広域消防による訓練を実施しています。

町立病院事務局長 病院と老健施設は、患者さんと一緒に避難誘導し、重症度や治療の緊急性などに基づいて治療の優先順位を決定し、救護介護まで行っています。

質問 室木小学校火災に伴う有害物質等々の検査等は行われたのか。  
教育長 消防等に有毒ガスの発生、その他の検査があるか確認しましたが、消防等は義務はないということです。

質問 早期消火が行われなかったことは、早急に改善すべきと思うが。  
町長 今はいろんな緊急対策自動設備などありますので、警備会社にお願いしております。

2階部分は、ハウスクリーニングを実施し、被災教室等コンクリートの強度テストに問題はありませんでした。

質問 初期消火が行われなかったことは、早急に改善すべきと思うが。  
町長 今はいろんな緊急対策自動設備などありますので、警備会社にお願いしております。

質問 安全面を考慮せずに学校から用務員を解雇したことが原因だと思いが、町の施設全体の防火設備の見直しを早急に行っていたいただきたいが。  
町長 避難優先に力を注ぐべきだと思いますが、もう一度全体を精査したいと思えます。

質問 町の施設であり避難場所になっていることを十分に理解し、安全面の確保を検討し、その結果をどのような時期に出すのか。  
町長 早急にやるべきだと思っております。

## 専門学校跡地に新中学校を建設するメリットは

学校教育の充実に向けた施設整備が比較的早い時期に完了することが出来ます（教育長）



岡崎 邦博 議員

質問 当初、専門学校跡地に建設すれば、費用は12〜13億で済むとの説明だったが、本年度まですでに18億円掛かるが、大幅に見通しが狂った要因と完成までの総額は、

教育長 多目的ホールの設置、障がい生徒対策の費用、エレベーターの設置、特別教室、廊下・壁の新設、空調設備、太陽光発電設備の設置等が当初予定額より建設費が増額した要因です。

質問 工事費と設計管理費等で約20億を見込んでいます。

質問 校舎改修費等の工事費用と、財源内訳は、

教育課長 工事費用は、約18億5500万円を予定しています。財源手当としまして国庫補助金が約2億7千万円、過疎債が約12億8千万円、その他地方債が約5500万円、一般財源が約2億4900万円を予定をしています。

質問 中学校新入生の内、南中校区から北中に入学する生徒数は、

また、南中校区の各小学校の在校生で転校、または転校を予定している児童はいるのか。

教育長 南中校区から北中に入学する生徒は6名です。理由として部活動3名、特別支援学級1名、通学条件が2名。

各小学校の在校生で昨年から転校または転校を予定している児童はいません。

質問 専門学校跡地が新中学校を建設するのに最適な場所なのか、またメリットがあるのか。

教育長 生徒の心理面への影響を考えると新たな場所に設置する必要がありません。

質問 専門学校の既存校舎は耐震基準で設計されており、改修を行うことで中学校として十分活用でき、学校教育の充実に向けた施設整備が比較的に早い時期に完了することがメリットと考えております。

質問 専門学校の既存校舎は耐震基準で設計されており、改修を行うことで中学校として十分活用でき、学校教育の充実に向けた施設整備が比較的に早い時期に完了することがメリットと考えております。



須山 由紀生 議員

## 障がい者に対する基本的な考え方は社会的支援や公的支援が必要です（町長）

るのか。

また公立の場合の障がい児の受け入れに対して、保育士の人数は足りているのか。

福祉人権課長 町立保育所では身体障がい児1名、知的障がい児1名、私立保育所では身体障がい児1名が通園しております。

町長 すべての人が障がいの有無に係わらず、相互に人格と個性を尊重し合って、対等な立場で日常生活や社会生活を営むことができる社会を実現していくためには、社会的支援や公的支援が必要であると考えます。

質問 町立、私立も含めて保育園での障がい児保育の実態はどうなっているのか。

町長 県に問い合わせたところ、加配した保育士についての補助金はないとのことでしたが、今後は、加配保育士などについて、早急に対処したいと思えます。

質問 保育料は近隣の遠賀町や中間市と比較しても高いようだが、だれもが預け易い保育環境を提

供するのが町の努めだと思いが。

町長 将来的には公立保育園の統廃合を進め、財政面や経費をシェアーアップしながら、シェアーアップした分で預けられるお母様の経費負担を軽減するという方向性でやっていきたいと思っております。

当町でも加配保育士の制度を取り入れ、障がい児を受け入れやすくしてはどうか。

町長 県に問い合わせたところ、加配した保育士についての補助金はないとのことでしたが、今後は、加配保育士などについて、早急に対処したいと思えます。

質問 保育料は近隣の遠賀町や中間市と比較しても高いようだが、だれもが預け易い保育環境を提

供するのが町の努めだと思いが。

町長 将来的には公立保育園の統廃合を進め、財政面や経費をシェアーアップしながら、シェアーアップした分で預けられるお母様の経費負担を軽減するという方向性でやっていきたいと思っております。

質問 町立、私立も含めて保育園での障がい児保育の実態はどうなっているのか。

町長 県に問い合わせたところ、加配した保育士についての補助金はないとのことでしたが、今後は、加配保育士などについて、早急に対処したいと思えます。

# 町長所信表明

3月定例会の本案議員  
頭、徳島眞次町長が所  
信表明を行いました。



徳島町長

の大都市への一極集中がさらに進み、地方にとりましては人口減少がさらに深刻化するものと認識いたしております。

こうした社会・経済情勢を踏まえ、私は町民の先頭に立ち、9つの柱を掲げ、町政運営に取り組み決意をいたします。

## 9つの柱を軸に

- 私は、鞍手町のポテンシャルを最大限活かし、町民の皆さんと力を合わせて、未来に繋がる町づくりを進め、町民すべてが笑顔で暮らせる、魅力ある、住みたい町の実現を図るため公約に目標を掲げておりますが、これから、このことを具体化していくことが、負託に応えるべく私に課せられた使命であると考えております。
- 昨今の社会情勢は、少子高齢化の進展と、人口
1. 子育て支援と教育振興
  2. 雇用促進
  3. 地場産業の活性化
  4. 自然環境と文化財の整備
  5. 地域環境や住環境のインフラ整備
  6. 福祉の充実
  7. 医療の充実
  8. 文化を享受できる環境の整備
  9. 町の財政健全化

# 行政報告

鞍手町立室木小学校の  
火災について



山本教育長

しても重ねてお詫び申し上げます。

出火原因は放火等ではなく2年生教室で使用している延長コードの接続部分が激しく燃えており漏電の可能性が高いと警察署より説明を受けました。

火災を目撃した児童や思い出の作品等も含め持ち物を焼失した児童もあり、児童全体の心のケアが必要であると思われる、引き続き観察を行うように指導しております。

まず、この火災により町民の皆さまをはじめ、保護者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたこと、児童にも大変な不安や悲しい思いをさせましたことにつきまして深くお詫び申し上げます。

火災が土曜日であったため学校は無人であり幸い児童や教職員の人的被害は生じませんでした。が、貴重な行政財産に損害を与えたことにつきま

# 臨時会

平成25年第1回臨時会が2月15日に開催され、専決処分の承認など4議案を審議し、いずれも承認・可決されました。

## 専決処分の承認

町長選挙に伴い、一般会計予算を補正

(全員賛成で承認)

本補正予算は、平成25年1月27日に町長選挙が実施されたことから、その費用の追加等のため専決処分したものです。

歳出予算内での増減調整となり、予算総額66億4174万円の増減はありません。

## その他の議案等

地方自治法の一部が改正されたため

- ▼議会会議規則の一部を改正
- ▼議会政務活動費の交付に関する条例の制定
- ▼議会政務調査費の交付に関する条例の特例に関する条例の一部を改正

(全員賛成で可決)

地方自治法の一部改正に伴い、議会の本案議においても委員会同様に公聴会の開催や、参考人の招致ができるようになりました。

また、議員の調査研究に必要な経費として交付される政務調査費が政務活動費に名称変更され、使途について、これまでの調査研究に加え「その他の活動」の追加や経費の範囲については、新たに条例を制定し、また条例の一部が改正されました。

## 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙

介護保険広域連合議会議員として選出されたいた前町長の死去に伴い、新たに議員選出の選挙が行われ、徳島眞次町長が当選されました。

## 議会を傍聴して

### ちよつと一言

鞍手町には、課題が山積しており、3月議会で、5名の議員と執行部との質疑応答を拝聴して、鞍手町の未来に飛躍する兆しが見えて来たように感じました。

町民の皆さんから直接聞いた、生の声を思い出し、一人ひとりの願望を肝に銘じて、ぶつけ合って、問題の解決に取り組むことを希望します。

(弥生区 有松 弘美さん)

## 表紙の紹介

剣第一保育所では、4月1日新しいお友達を迎え、入所進級式が行われました。

みんな大きくなったクラスにちよつと緊張気味でしたが、すぐにいつもの元気な「つるぎ一っ子」になりました。

朝の「おはよう」の元気な声、帰りの「あしたくるね、またね。」のここにこ顔で、明日からにぎやかになると思います。

(剣第一保育所所長)

## 議会を

### 傍聴しませんか。

議会はだれでも一般質問・議案質疑を傍聴できます。

受付は、当日に議会議務局で行いますので、不明な点はお尋ねください。

#### ■問い合わせ

議会議務局まで

☎42局2111番

(内線331)

今回は、**6月** 議会です。

## 編集後記

新年度に入り、学校や職場も、新たな生活に入っています。議会も新町長になって初めての定例会が終わりまじた。

3月定例会は、予算議会でもあり、一般質問や議案質疑、委員会審査などで、議論が深められました。

今後とも住みよい鞍手町にするために真剣な審議を行っていきたいと思います。

是非、議会傍聴に来ていただき、感想などもお寄せいただければ幸いです。

(宇田川 亮)

### 発行責任者

議会議長 川野 高 實

### 編集スタッフ

委員長 岡崎 邦 博

副委員長 宇田川 亮

委員 田中 二三輝

委員 熊井 照 明

委員 須藤 敏 夫

委員 須山 由紀生

